平成２４年４月９日

各　　位

会 社 名　**第 一 建 設 工 業 株 式 会 社**
代表者名　取締役社長　　舛　形　　勝
（ＪＡＳＤＡＱ・コード番号 ：１７９９）
問合せ先　取締役常務執行役員管理本部長　中　山　茂
電話番号　０２５－２４１－８１１１

当社に対する訴訟（控訴）の提起に関するお知らせ

当社が、新潟県より提起されていた損害賠償請求訴訟について、平成２４年３月２６日付けの「訴訟の判決に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、新潟地方裁判所において、原告である新潟県の請求を棄却する判決が言い渡されておりましたが、本日、原告より、控訴の提起がなされたことを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

１．控訴の提起がなされた裁判所及び年月日
新潟地方裁判所
平成 24 年 4 月 9 日

２．控訴を提起した者
新潟県

３．訴訟の経緯
平成 15 年８月 26 日､新潟県が発注し当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部区間が落下する事故が発生しました。新潟県は、第三者機関として「朱鷺メッセ連絡デッキ落下事故　事故調査委員会」を設置し事故原因等を調査しました。その結果、本件連絡デッキの落下は設計及び施工に起因するものとし、当社を含む関係６社に対して総額８億 9,455 万円を支払うよう要求がありました。当社を含む関係６社は、支払いを拒否したため、平成 16 年 9 月 7 日、新潟県は、新潟地方裁判所に訴訟を提起しました。
平成 24 年３月 26 日、新潟地方裁判所において、原告である新潟県の請求を棄却する判決が言い渡されておりました。

４．今後の見通し
当社といたしましては、引き続き当社の正当性を主張してまいります。なお、今後開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以　上